

平成14年度独立行政法人国立環境研究所における業務実績評価表

中期目標	中期計画	14年度計画	14年度実績	評価	コメント
<p>第1. 目標の期間 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p>第2. 業務運営の効率化に関する事項 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p>1. 効率的な業務運営体制の整備 独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 (1) 当該体制は、第3に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 (2) 理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。</p>	<p>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1. 効率的な組織の編成 現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらに今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは今後の環境研究の基盤となるような研究等を、中期目標の達成に向け、業務の質の向上を図りつつ、効率的かつ機動的に実施する観点から、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 この観点から、次の点を踏まえた組織体制を確立する。 ・基盤的調査・研究を推進するため、コアラボラトリーとして必要な研究領域を置く。 ・重点化した研究プロジェクトを確実に実施するための体制を整備する。 ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施を、研究面から支援する体制を整備する。 ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援等を行う体制を整備する。 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。 ・研究所の活動を効率的に運営するための管理体制を整備する。 なお、組織のあり方については、絶えず検討を行い、必要に応じ、適宜見直しを行うものとする。</p>	<p>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1. 効率的な組織の編成 中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制の充実を図るとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1. 効率的な組織の編成 (1) 組織体制の見直し - 平成14年度末現在の国立環境研究所の組織。 体系は、独立行政法人化した13年度に編成したものと基本的に同じであるが、14年度においては、新たな研究ニーズ等への迅速な対応を図るため、次のような調査研究組織の設置を行った。 地球温暖化対策推進法に基づく我が国の温室効果ガス総排出量の算定業務（環境省から受託）を行うため、地球環境研究センターに「温室効果ガスインベントリオフィス」を開設 環境ナノ粒子の健康影響研究、黄砂問題への取組み体制を明確にするため、PM2.5 DE Pプロジェクトの下に「環境ナノ粒子研究サブグループ」を、統括研究官の下に「黄砂研究チーム」を設置 - また、監事を補佐し内部監査を担当する監査室は、総務部内に置かれていたが、中立・公正な監査業務を実施する見地から、独立した組織に改め、専門スタッフを配置した。 (2) 組織体制の充実 - 前年度に引き続き、中期計画に基づく調査研究等を推進するため、組織体制の充実に必要な職員の配置を行った。 14年度末現在、主な研究組織の常勤職員数（併任を含む。）は次のとおり。 基盤的調査研究を推進するコアラボラトリーとしての6つの「研究領域」では118人 重点化した研究プロジェクトを実施する6つの「重点特別研究プロジェクトグループ」では104人 環境政策の立案・実施を研究面から支援する2つの「政策対応型調査・研究センター」では44人 知的研究基盤を担う「地球環境研究センター」及び「環境研究基盤技術ラボラトリー」では40人</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・業務運営の効率化に関する事項 以下に示すとおり、効率的な組織の編成をはじめ、効率的な施設運用等全般的に適切に成果をあげている状況にあると判断されることから、総合的に判断しA評価とする。</p> <p>1. 効率的な組織の編成 「基盤的調査・研究」と「重点特別研究プロジェクト」などとのマトリックス構造による組織編成は効率性の観点からも適切であり、また、平成14年度においても新たな研究ニーズに対応した組織の設置が図られている。 今後の組織体制の見直し等に当たっては、「効率性」とは何かを、研究活動をはじめ、さまざまな局面について、より明確にしつつ進めることを期待する。</p>

2. 人材の効率的な活用
 国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。

2. 人材の効率的な活用
 下記により人材の効率的な活用を図る。
 ・トップダウンによるプロジェクトグループの戦略的な編成を含め、研究者の適切な配置を図るとともに、流動性を高め人材の活性化に努める。
 ・適切な処遇に配慮しつつ、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図る。
 ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価を導入し、本人の職務能力向上を図る。

2. 人材の効率的な活用
 ・任期付研究員を含め、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。
 ・研究者を研究費により採用する流動研究員制度を活用しつつ、研究者の確保に努める。
 ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価制度により、本人の職務能力の向上を図る。

主な研究組織の常勤職員（併任含む）数の推移

	平成13年度末	平成14年度末
基盤的「研究領域」	114人	118人
重点特別研究プロジェクト	100人	104人
政策対応型調査・研究	41人	44人
知的研究基盤	39人	40人

2. 人材の効率的な活用
 (1). 常勤職員の状況、研究系職員の採用
 - 平成14年度末の常勤職員は261人であり、そのうち研究系職員は200人であった（前年度末では常勤職員255人、うち研究系193人）
 14年度においては、研究系職員16人を新たに採用し、これらはすべて公募によった。ただし、大学への転出者等が9人あり、研究系職員の実員は7人の増にとどまった。
 14年度に採用した研究系職員のうち11人は任期付研究員であった。その結果、同年度末の任期付研究員は28人となり、研究系職員の中で占める割合は14%になった。

研究系職員の数

	平成13年度	平成14年度
新規採用	20人(16)	16人(11)
転出等	5人(0)	9人(0)
年度末人数	193人(17)	200人(28)

(2). 流動研究員、共同研究者等の確保
 - 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を受け入れる流動研究員制度を活用し、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の採用を進めた。14年度末の員数は84人であり、前年度(47人)に比し約8割増となった。
 - 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から客員研究官12人、客員研究員312人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員63人、研究生73人を受け入れた。

流動研究員等の人数

	H13年度末	H14年度末	備考
流動的研究員	47人	84人	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者
客員研究官	-	12人	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者
客員研究員	311人	312人	
共同研究員	77人	63人	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生
研究生	81人	73人	

A

2. 人材の効率的な活用
 任期付研究員の登用、流動研究員制度や高度技術専門員制度の一層の活用等により、人材の効率的活用の努力が行われている。
 今後は、研究者の将来（キャリアパスなど）に対する配慮のあり方や、併任制度のより望ましいあり方についての検討などを通じて、より広範な視野から人材の一層の効率的な活用が図られるよう期待する。

	<p>3. 財務の効率化</p> <p>下記により財務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額からの中期目標期間中の平均の伸び率について、年4%台の増加を図るよう、その確保を促進するための方策を検討し、自己収入の確保に努める。 ・研究所の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。 ・物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、「5.業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力とあわせ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。 ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等所内のIT化を進めることにより、事務処理の迅速化・効率化に努める。 	<p>3. 財務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金及び受託業務経費について、平成14年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。 ・大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的能力を所外に有償提供することにより収入の確保に努める。 ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等により、事務処理の効率化を図る。 ・予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5.業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。 	<p>- 環境情報提供、施設管理等の業務に必要な技術要員を確保するため、新たに高度技能専門員の雇用制度を設けた。14年度の採用員数は1人であるが、今後さらなる活用を図る。</p> <p>(3). 職務業績評価など職務能力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 毎年度における職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を実施した。また、13年度職務業績の評価結果については、14年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。 - 職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、管理職(室長クラス以上)を対象とした講習会の開催等を行った。 - その他、研究活動等で顕著な功績があった職員に対するNIES賞の表彰(2人) 若手研究職員の派遣研修制度の創設(実施は15年度から)を行った。 <p>3. 財務の効率化</p> <p>(1). 自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成14年度においては、運営費交付金を始めとする研究所の収入額15,109百万円のうち、自己収入として総額3,910百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,350百万円)を上まわり、13年度実績(3,193百万円)に対し22.5%の増であった。 <p style="text-align: center;">自己収入の総額と主な内訳(金額単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">自己収入の総額</td> <td>3,192,543</td> <td>3,910,228</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">主 な 内 訳</td> <td>競争的資金・一括計上</td> <td>2,059,411</td> <td>2,236,996</td> </tr> <tr> <td>政府業務委託</td> <td>1,035,766</td> <td>1,547,028</td> </tr> <tr> <td>民間等委託・民間寄附</td> <td>32,542</td> <td>60,966</td> </tr> <tr> <td>試料分譲・施設使用料</td> <td>4,010</td> <td>13,373</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> - この他、科学研究費補助金等の研究補助金については、65件、551百万円の交付を得た。なお、これらの補助金は、間接経費(29.7百万円)を除き、研究所の収入には算入されない。 <p>(2). 知的・物的な所外貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> - 知的・物的な所外貢献として、環境標準試料や微生物保存株に係る有償分譲を引き続き行ったほか、新たに大気拡散風洞実験施設について、使用貸付実施要領による外部への有償貸付を開始した。14年度において、環境標準試料等の分譲による収入は649万円、大気拡散風洞実験施設の使用貸付による収入は689万円であった 14年度、職務発明に係る特許として5件が新たに登録された。これにより、 	区 分		平成13年度	平成14年度	自己収入の総額		3,192,543	3,910,228	主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996	政府業務委託	1,035,766	1,547,028	民間等委託・民間寄附	32,542	60,966	試料分譲・施設使用料	4,010	13,373	<p>B</p> <p>3. 財務の効率化</p> <p>自己収入について大幅な増加が図られたことは高く評価できるが、研究所本来の業務とのバランスには常に注意が必要である。また、支出削減の努力並びに会計事務処理の効率化も図られているが、今後とも競争入札の一層の活用を図るとともに、間接部門の一層の効率化に努力されることを望む。</p> <p>なお、実績報告書における記述について十分といえない点も見受けられたので、改善を要望する。</p>
区 分		平成13年度	平成14年度																						
自己収入の総額		3,192,543	3,910,228																						
主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996																						
	政府業務委託	1,035,766	1,547,028																						
	民間等委託・民間寄附	32,542	60,966																						
	試料分譲・施設使用料	4,010	13,373																						

研究所が保有する特許権は40件、実用新案権は3件となった。

(3) . 事務処理の効率化

- 会計事務のシステム面では、13年度に導入した独立行政法人用のコンピュータシステム（会計基本システム）を引き続き活用するとともに、次の改善を行った。

・ 購入契約等の相手方への支払（決済）については、会計基本システムの機能として作成される振込関連データに基づき、オンラインにより取引銀行に振込を依頼するファームバンキングの拡充を図り、13年度に導入した国内向けに加え、14年度は海外向けにも適用を開始した。

・ 会計基本システムで日々更新される財務データを用いて、各研究者等が担当する予算の執行状況を自分のパソコンで閲覧できるシステム（会計閲覧システム）を14年12月から運用開始し、各ユニット・研究者等が計画的な予算管理を行うための情報手段を提供した。

- 事務用品、研究機器等の調達については、研究者単位・予算区分ごとの小口発注でなく、物品等の取扱業種単位で全所的に取りまとめて発注する一括購入を進めた。その結果、物品購入の総量が急増するなか、契約件数の削減・集約を通じ、調達業務の効率化が図られた。

物品購入の契約件数と契約総額

	平成13年度	平成14年度(対前年度比)
物品購入の契約件数	7,493件	6,425件(0.86)
同 契約総額	2,074百万円	3,120百万円(1.5)

- その他、月間約600件に及ぶ職員の出張・外勤関係決裁の事務を簡略化しユニット本位に改めるなど、事務処理の合理化を行った。

(4) . 予算の経済的な執行、業務費の削減のための取組

一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとしており、14年度においては、51件（前年度32件）について一般競争入札により契約を行った。

- 独法化前は国土交通省に委任していた営繕工事については、効率的な施工の見地から原則として自主施工を行っており、14年度においては、1件（環境試料タイムカプセル棟建設の本体工事）を除き、すべて自主施工により実施した。これらの営繕工事では、積算精査等を通じてコスト圧縮に努めた。

- 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加するなかで業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた。その例としては、

所内清掃業務の請負契約では、清掃回数削減、ごみ分別の職員実施等の見直しと競争入札により、前年度59百万円に対し、14年度41百万円に（削減額18百万円）

所内警備業務の請負契約では、同様に、前年度41百万円に対し、14年度25百万円に（同16百万円）

所の電話使用契約では、契約方式の変更（マイライン）等により、前年度21百万

<p>3. 効率的な施設運用</p> <p>施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等については、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。</p>	<p>4. 効率的な施設運用</p> <p>下記により施設の効率的な運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の規模や研究成果等に見合った研究施設のスペース再配分などを含め、研究施設の一層効率的な利用等の推進を図る。 ・大型実験施設等について、他機関との共同利用や受託業務での利用等、効率的な利用を推進する。 ・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。 	<p>4. 効率的な施設運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペース課金制度の運用等により、研究施設の合理的・効果的な利用の推進を図る。 ・大型実験施設の他機関との共同利用や受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。 ・研究施設の計画的な保守管理を行う。 	<p>円に対し、14年度14百万円に(同7百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 以上の取組により、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)相当額差引後の予算範囲内で事業を執行するとともに、後述のスペース課金も含めて新たな研究基盤整備等の財源を捻出した。 <p>(5). 適正な財務管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所における月次決算や財務収支状況等を定期的に所内に開示し、適正な財務管理に努めた。 - 棚卸資産の適正管理のため、15年3月末に実地棚卸調査を行った。 - 独立行政法人化後の新たな業務である受託(請負)事業については、各ユニットに対し会計事務手続きの説明・指導を行うなど、適切な執行管理を図った。 <p>4. 効率的な施設運用</p> <p>(1) スペース課金制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所のスペースの合理的利用と業務の適正かつ効率的な運営に資するため、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に610m²を再配分した。 <p>(2). 新たな研究施設の稼働等</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国の整備による循環・廃棄物研究棟、環境生物保存棟及びバイオ・エコエンジニアリング施設が竣工し、14年度、本格的な稼働に入った。 - 共通性、緊急性の高い研究施設、研究機器、研究の共通インフラ等の更新・整備を図るため、内部財源を捻出し、所内公募により優先順位を付けつつ、研究基盤整備を行った。 <p>(3). 効率的な施設利用のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 大型研究施設について、他機関との共同利用や受託業務による利用を図るとともに、大気拡散風洞実験施設の外部使用貸付を開始した。また、大型で高価な分析機器等を「共通機器」として、広く研究者が利用できるように管理・運営するとともに、所内料金制による使用料を機器の維持管理コストに充てた。 - 大型施設の運営・保守管理については、関係研究者を中心とした各施設の運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して実施した。 - 研究所の施設の効率的な運用を図るとともに、将来の研究の方向を展望した大型施設等の計画的な整備等を行うため、委員会を設置し、大型施設等の運営管理方法の見直しの方向性等を検討し、12月にその検討結果を示した「大型施設等見直し検討小委員会報告書」をとりまとめた。 <p>報告書を踏まえ、施設の休廃止及び管理の一体化、業務請負費の見直し、各施設の管理運用に関する担当ユニットの指定、大型施設調整委員会の設置等の改善方を決定した。これらは15年度から実施に移される。</p>	<p>A</p>	<p>4. 効率的な施設運用</p> <p>スペース課金制度、大型実験施設の効率的な運用等の取り組みが着実に進められていると評価する。なお、スペース課金制度の趣旨は妥当なものであるが、その実際の機能・影響について、点検を続けることが望まれる。</p> <p>今後、それらの取り組みによる改善効果が、より一層明確に示されることを期待する。</p>
---	--	--	--	----------	--

<p>4. 業務における環境配慮</p> <p>業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る（なお、実行計画が策定されるまでの間、研究所の延べ床面積当たりの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努める）ことなどにより、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の適正処理及びリサイクルの徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、その状況について毎年公表を行う。</p>	<p>5. 業務における環境配慮</p> <p>下記により業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る。 ・なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めることとし、このため、大型実験施設の計画的・効率的な利用や研究棟における節電等を図る。 ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。 ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化など自主的な環境管理の推進に努める。 ・これらを推進するための体制を整備するとともに、これらの措置状況について毎年とりまとめて公表する。 	<p>5. 業務における環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の環境憲章に基づき、環境配慮の着実な実施を図る。 ・グリーン購入法に基づき作成した調達方針に基づき、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を目指す。 ・当面は、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持することを目標として、大型実験施設の計画的・効率的利用を含む省エネルギー計画を策定し、これに基づき、省エネルギーの計画的な推進を図る。また、エネルギー課金制度についても検討を進める。 ・廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、廃棄物等の発生抑制を図るとともに、廃棄物等のうち有用なもの（循環資源）の循環的な利用等を推進する。 ・化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。 ・これらの環境配慮の取組状況をとりまとめ公表する。 	<p>5. 業務における環境配慮</p> <p>(1) 環境憲章に基づく環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所が定めた環境憲章に基づき、ユニット長等で構成する環境管理委員会の下に、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。 <p>(2). 省エネルギー等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 省エネルギー等の計画的推進のため、「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、例年どおり大型実験施設の計画的休止等に取り組んだが、14年度の上半期において、所内の冷房等の熱源としているガスを中心にエネルギー消費量が増加し、省エネ計画の指標である対12年度・床面積当たりで6%の増となった。 - このため、下半期の省エネ対策の強化、省エネ計画の見直し改定を行った。 14年度下半期の省エネ対策強化では、大型施設等の計画休止の追加実施、冬季房の合理化（室温20℃を目標にエネルギーセンターと各棟の取組を具体化）、所内エネルギー情報の月別公表等を決め、実施した。 省エネ計画の見直しでは、計画中の新棟整備後の16年度を想定して省エネシステムの再評価を行い、最適と判断された省エネ型冷凍機の15年度導入を決めた他、冷暖房の目標温度の強化などを行った。 - 平成14年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。 電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の下半期省エネ対策強化により善が見られたものの、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで3%の増加となった。 一方、上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで83%となり、画の目標（12年度比・床面積当たり90%以下）を達成した。 - なお、地球温暖化対策推進法に基づく政府の温室効果ガス排出抑制等に関する実行計画が14年7月に策定されたことから、研究所における14年度の二酸化炭素排出量を算定したところ、政府実行計画と同じ指標の対13年度比・排出量では13%の増加、同・床面積当たりでも3%の増加であった。 今後、改定省エネ計画の推進等により、できるだけ早期の排出削減を図りたい。 <p>(3). 廃棄物・リサイクルの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 13年度に策定した「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集体制を大幅に見直すとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。 - 廃棄物管理の充実を図るため、従前の廃棄物処理規則等を面的に見直し、新たに「国立環境研究所廃棄物管理規程」を制定することにより、廃棄物管理に関する責任体制の明確化、分別・保管・処分に関する規定の整備等を行った。今後、実験系廃棄物の取扱要領等を再整備し、廃棄物管理に万全を期することとしている。 - 上記の実施方針と規程に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。平成14年度における廃棄物等の発生量は下表のとおりであり、所内施設・人員の増加等とともに総量は増加したものの、分別回収の徹底によりプラスチック・金属類等の再資源化が図られた。 	<p>B</p>	<p>5. 業務における環境配慮</p> <p>環境配慮に係る種々の取り組みは着実に進められていると評価するものの、エネルギー消費量の削減目標が依然として達成されていないなど、いくつかの事項については一層の努力が必要である。とりわけ、エネルギー消費に関しては、日常業務における効率化の観点から現状の把握と分析を行い、削減方策を立てることも検討すべきである。</p> <p>今後は、環境研究の専門機関としての自覚のもとに、より一層の環境配慮を進めるよう強く要望する。</p>
---	--	---	--	----------	--

<p>5 .物品一括購入等による業務費削減の努力</p> <p>物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、大型実験施設の計画的・効率的利用等による上記4に掲げた光熱水量の削減努力と併せ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。</p>			<p>(4) . 化学物質の適正管理</p> <p>13年度に策定した「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。</p> <p>- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、PRTR 法という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行った。また、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、保管、購入、使用、廃棄状況の調査を行っており、結果がまとまり次第、公表する予定である。</p> <p>(5) . グリーン調達の実施</p> <p>- グリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品・役務の調達を進めた。</p> <p>(6) . 取組状況の公表、住民との対話</p> <p>14年度に実施した環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページで公表した。</p> <p>- また、研究所周辺の住民との対話にも努め、その要望等を踏まえた防音対策工事の実施(排気装置の遮蔽など)、防犯対策への協力(照明灯の設置)等を行った。</p>	<p>(財務の効率化において評価)</p>
---	--	--	--	-----------------------

<p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成、公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。</p>	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>下記により業務運営の効率的な進行管理を図る。</p> <p>研究の実施にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の研究計画をまとめて公表する。 ・第2.1(2)の重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、前年度の成果及び当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 <p>業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確な実施を図る。</p>	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度の研究計画を作成し、公表する。 ・重点研究分野の主要研究課題ごとに定めたリーダーを中心に、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 ・所内に業務の的確かつ円滑な調整、推進を図るための所内委員会等において、業務運営の実施状況をモニターしながら、的確な実施を図る。 	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>(1). 研究計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> - 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究及び知的研究基盤を対象に、平成14年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。また、平成15年度の研究計画についてとりまとめを行った。 <p>(2). 重点研究分野の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> - 重点研究分野については、主要研究課題ごとに指名されたリーダーのもと、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。 <p>(3). 重点特別研究プロジェクト等の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> - 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤について、所内の研究評価委員会による中間評価(平成15年3月11、12日)及び外部の専門家により構成される研究評価委員会による中間評価を行った(平成15年4月22日、23日)。今回の外部評価においては、昨年度より時間を長くするとともに、より実りある評価・助言をいただくため、評価委員の中から、課題ごとに最も関係が深いと思われる委員を主査とし、また、専門分野が関係すると思われる委員に主担当を特にお願する方式をとった。 <p>(4). 委員会等による進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> - 理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を設置した。 - また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。 <p style="text-align: center;">ユニットごとの研究活動状況等の4半期ごとの定期報告 業務執行状況集計表、合計残高試算表による毎月の財務状況の報告</p> <p>(5). 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - 監事監査と協同して、監査室による期中内部監査を実施した。 <p>14年度は、受託・委託・請負業務の執行及び財産管理の状況を中心に、各種規程への準拠性や運営の効率性等について監査を行った。</p>	<p>A</p>	<p>6. 業務運営の進行管理</p> <p>前年度に整備された外部評価制度等のもとで、適切に進行管理が行われているものと評価される。</p>
---	---	--	---	----------	---

<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>独立行政法人国立環境研究所は、21世紀において多様化、深刻化する環境問題の解決及び未然防止に貢献することを第一の目的として、以下の基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p> <p>第一に、我が国における中核的環境研究機関として、地球環境問題、循環型社会の構築、化学物質のリスク管理を始めとする幅広い分野の課題に取り組み、国内はもとより国外からも高い評価が得られるような質の高い研究成果が上げられるよう努めることとする。</p> <p>第二に、本中期目標の期間を超えた対応が必要な分野や地道な蓄積が必要な分野については、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究を行うとともに、緊急な対策が必要となる新しい環境問題が生じた場合に、その問題に関する研究に迅速かつ重点的に取り組むなど柔軟性のある対応を行う。</p> <p>第三に、地域性のある環境問題に関する研究や学際的な環境研究を行う上で国内外の他の研究機関等との連携が重要であり、アジア地域を始めとする海外の研究機関や大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関等とのネットワークを構築し、その中核となるセンターとしての機能を果たす。</p> <p>第四に、環境政策の企画・立案・実施や、国民、事業者等による環境保全活動の実施に必要な知見を提供できるような研究成果を上げるよう努める。</p> <p>第五に、環境問題に関する知識の普及、環境保全意識の向上を目的に、環境情報の収集・発信基地として、正確かつ分かりやすい環境情報の提供に努める。</p>	<p>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>中期目標に掲げる基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p>	<p>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>A</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>以下に示すとおり、環境研究に関する業務及び環境情報の収集・整理・提供に関する業務について、全般的に着実に成果をあげていると判断されるとともに、国民に対するサービス提供の面も十分に適切な質を確保しつつあることから、総合的に判断しA評価とする。</p>
--	---	---	---	----------	--

<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実 環境問題の解決及び未然防止に貢献するという目的を明確に意識しながら、研究を実施する。 特に、環境行政・政策に対応した調査・研究 循環型社会の形成等に必要環境技術の開発・普及に関する調査・研究の充実を図る。 また、研究の実施に当たっては、毎年度、具体的な研究計画を作成し、研究の着実な実施を図るとともに、所内公募システムの導入による研究課題の決定など、競争的研究環境の構築に留意する。 さらに、職員が、研究成果の発表や他の研究者との意見交換等を通じて、研究分野に関する知見を深めるとともに、研究意欲、研究能力の向上を図れるよう、職員の国内外の学会、シンポジウム等への参加を奨励する。 また、国内外の他の研究機関等とのネットワークの中核センターとして、共同研究及び研究交流の企画・調整・実施、知的研究基盤の提供、研究能力向上のための支援などを実施する。なお、これらの研究機関との連携の推進のため、研究者への情報提供や交流のためのフォーラムの開催、連絡会議の開催など必要な措置を講じる。 さらに、環境省が開催する各種の諮問会議等への職員の参画、環境省の要請に応じた政策立案に関する専門的助言等により、可能な限り、行政支援に努める。</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実 持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に質の高い環境研究を進める。この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するとともに、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。 研究の実施に当たっては、所内の競争的環境を醸成するとともに、毎年度研究計画を作成し、計画的な業務実施に努める。また、環境技術の開発・普及に関しても重点的に取り組むこととし、廃棄物処理・資源化技術、環境測定分析技術等の調査研究を進めるとともに、環境省等に技術開発・評価に関する知見の提供等を行う。 また、以下のような他機関との協力を進め、研究ネットワークを構築する。 国際研究プログラムや国際的役割分担を踏まえた研究を実施する。 二国間協定等の枠組みの下で、開発途上国を含めた国際的な共同研究を実施する。 大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関との有機的連携のもとに共同研究を実施する。 研究者等の受入・派遣、ワークショップの開催、研究者間の情報提供や交流のためのフォーラムの開催等、他機関との研究交流を進める。</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実 持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。 また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。</p>	<p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実 ・総合的な研究の推進 - 様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、6課題の重点特別研究プロジェクト及び2課題の政策対応型調査・研究を中心とする分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする6分野の研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。併せて、常に先を見た研究テーマを考え、長期的に研究所の研究の方向等を恒常的に議論する場として、研究担当理事の下に設置された研究推進タスクフォースにおいて、研究所の長期的ビジョンの検討を進めた。 ・基盤的研究・先行先導的な研究の推進 - 研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、奨励研究テーマ等の所内公募研究制度の活用等により、競争的な環境の下での基盤的研究の推進、先行先導的な研究の発掘・育成に努めた。 ・国内の研究機関等との連携 - 企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施している。また、24の地方環境研究所との間でも共同研究を進めている。 さらに、企業等から受託研究を11件(前年度7件)、研究奨励寄附金を9件(4件)受けるなど企業等との連携に一定の成果がみられた。 - 今後の研究協力を模索するために企業3社(3社)と情報交換・意見交換を行った。特に、(社)日本自動車工業会との間では、平成15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を実施することに基本的に合意(平成15年5月20日に覚書締結)したほか、平成15年1月には、欧米の研究者を招いてナノ粒子に関する国際ワークショップを協力して開催した。 - 大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて7件(6件)である。人的交流としては、研究者が大学の併任教官となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。また、東京大学新領域創生科学研究科と連携した取組の一環として、公開のジョイントフォーラムを開催した。 - 環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、14年度前半まで事務局を務めた。14年度は、3回の連絡会を開催し各機関の活動の情報交換を行ったほか、環境分野へのナノテク応用に関するワークショップを開催した。 - 全国地方環境研連絡協議会と連携して、全国環境研究所交流シンポジウム(テ</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>1. 環境研究に関する業務 我が国の環境研究の中核として広範囲な環境分野に対応した研究が適切に進められているとともに、研究成果の普及等についても努力が行われているものと評価する。</p> <p>(1) 環境研究の充実 学際的かつ総合的に環境分野の研究が着実に推進されているものと評価するが、今後とも求められる役割は、様々な環境問題に対し具体的な指針を与えるような研究から、学術的評価を受ける基礎的な研究まで、広範な分野にわたり大きくなっていくものと考えられる。そのため、より高い見地にたった研究目標の設定や、国際的・国内的に共同研究の推進における目標を一層明確化するなど、将来を見通した取り組みを充実するよう期待する。</p>
--	---	---	--	-------------------	--

<p>(2) 重点研究分野</p> <p>本中期目標期間中に重点的に取り組むべき研究分野は次のとおりとする。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p>	<p>(2) 重点研究分野</p> <p>中期目標において定められた重点研究分野においては、別紙1の研究の方向に沿って下記の研究を実施する。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> - 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 - 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究 	<p>(2)重点研究分野における業務内容</p> <p>重点研究分野について、別紙1の内容で研究を行う。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> - 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 - 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見 	<p>ーマ「廃棄物・リサイクル研究の現在と未来」を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な活動への参画及び協力 <ul style="list-style-type: none"> - UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やIGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、昨年度から参画したUNEPのミレニアム・アセスメント、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワークの事務局としての活動等の取組を進めた。 - 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、14カ国（14ヶ国）の研究機関と連携して、72件（前年度67件）の国際共同研究を実施している。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。 - 国際協力事業団(JICA)の研修生として集団研修等の視察18件189名（21件196名）、個別研修3件3名（6件14名）の受入を行った。 ・環境行政、科学技術行政との連携 <ul style="list-style-type: none"> - 中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。その一環として、14年度から新たに、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスのインベントリー作成等を開始している。 - 総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた「イニシアティブ」の活動に積極的に参画した。 ・環境技術研究に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> - 化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研究を行っている。また、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発について、関係の国立研究機関、独立行政法人との情報交換、意見交換のためのワークショップを開催するとともに、15年度から新たにに取り組むべき課題について検討を進めた。 - こうした知見をベースに、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及に積極的に寄与するとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討への知見の提供に協力している。 <p>(2) 重点研究分野における業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、化学物質の環境リスクの評価と管理、多様な自然環境の保全と持続可能な利用、環境の総合的管理、開発途上国の環境問題 <p>環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各分野における研究課題とその内容については、平成14年度研究計画にとりまとめて公表するとともに、14年度の研究成果については、平成14年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、平成15年度研究計画を取りまとめた。 	<p>A</p>	<p>(2) 重点研究分野</p> <p>広範囲にわたり重要なテーマを着実に推進しているものと評価するが、外部評価の結果も踏まえると、研究の成果や方向性についての一層の理解を得る努力が必要である。また、可能な分野については、より具体性をもった年度事業計画を作成することも有益と考えられる。</p>
--	--	--	--	----------	--

<p>環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等）</p> <p>開発途上国の環境問題</p> <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <p>これらの重点研究分野については、各分野ごとに別表に掲げる主要研究課題について、それぞれ研究の方向を定め、これに沿って研究を実施する。（別表略）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 - オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究 廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> - 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 - 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 - 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 - 汚染環境の浄化技術に関する研究 化学物質等の環境リスクの評価と管理 <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 - 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 - 化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究 多様な自然環境の保全と持続可能な利用 <ul style="list-style-type: none"> - 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究 - 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究 環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等） <ul style="list-style-type: none"> - 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 - 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 - 流域圏の総合的環境管理に関する研究 - 湖沼・海域環境の保全に関する研究 - 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 - 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究 開発途上国の環境問題 <ul style="list-style-type: none"> - 途上国の環境汚染対策に関する研究 - 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究 環境問題の解明・対策のための監視観測 <ul style="list-style-type: none"> - 地球環境モニタリング - 衛星観測プロジェクト <p style="text-align: center;">（別紙1略）</p>	<p>通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> - 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 - オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究 廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> - 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 - 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 - 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 - 汚染環境の浄化技術に関する研究 化学物質等の環境リスクの評価と管理 <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 - 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 - 化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究 多様な自然環境の保全と持続可能な利用 <ul style="list-style-type: none"> - 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究 - 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究 環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等） <ul style="list-style-type: none"> - 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 - 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 - 流域圏の総合的環境管理に関する研究 - 湖沼・海域環境の保全に関する研究 - 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 - 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究 開発途上国の環境問題 			
---	--	---	--	--	--

<p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点課題 重点研究分野のうち、特に重要な下記の課題については、研究資源の重点的配分を行い、重点研究プロジェクトを形成することにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 経済発展・気候変動及びそれらの影響を統合的に評価するモデルを用いて、地球規模の気候変動及びその地域的影響のシナリオ並びに対応方策のあり方を、アジア地域の持続可能な発展との関係で明らかにする。さらに、フィールド観測、遠隔計測、統計データ等により、森林の炭素ストック・森林や海洋による二酸化炭素吸収量とその変動要因を解明する。</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリ</p>	<p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、5年間を継続期間とするプロジェクトグループを編成し、研究の方向及び到達目標を別紙2のとおり設定し、重点的に予算配分を行い、その達成を図る。</p> <p>なお、当該期間中に新たなニーズが生じた場合には、重点特別研究プロジェクトについて、追加も含め機動的な調整を行う。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明 - 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p>	<p>- 途上国の環境汚染対策に関する研究 - 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する 研究 環境問題の解明・対策のための監視観測 - 地球環境モニタリング - 衛星観測プロジェクト (別紙1略)</p> <p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明 - 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解</p>	<p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト - 次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理 生物多様性の減少機構の解明と保存 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理 大気中微小粒子状物質(PM2.5)・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>- 各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。</p> <p>- 各プロジェクトの研究は、14年4月の外部研究評価委員会による年度評価(助言)における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、14年度までの研究成果について15年4月の同委員会において中間評価を受け、15年度以降の研究実施方針に反映することとした。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>(3) 研究の構成 研究の構成は適切であり、これに沿った業務も着実に実施されているものと評価する。</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 外部研究評価の評価結果も踏まえると、テーマにより多少の差はあるが、全体として適切に成果をあげていると評価する。</p>
--	---	--	--	-------------------	--

<p>グと機構説明</p> <p>オゾン層変動の予測、検証に資するため、環境省が開発する人工衛星搭載センサー、地上設置遠隔計測機器等によるオゾン層の観測、データ解析、数値シミュレーションにより科学的知見の蓄積を図るとともに、オゾン層変動のモニタリングデータとオゾン層変動機構の解明のためのデータを国内外に提供する。</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類の総合的対策をより高度に実施するため、(i)高感度・迅速分析技術、(ii)環境動態、(iii)ヒト及び生態系への影響、(iv)処理技術、(v)未知の関連物質、(vi)モニタリングデータ、環境動態、影響評価等の情報を統合化する情報管理・予測システム、の検討を行い、リスク評価と管理の手法を開発する。</p> <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>生息地の劣化(縮小・分断)により影響を受ける生物の地理的分布の把握、局所生態系と種の多様性の関係の解明等を行うことにより、多様性保全上重要な地域の抽出、生息地の劣化による影響の予測及び対策の提言を行う。また、侵入生物(含む遺伝子組換え生物)による生物多様性への影響について、侵入経路、分布拡大、遺伝的攪乱の現状把握、影響評価手法の開発を行う。</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p> <p>東アジア、特に中国における流域圏が持つ生態系機能について、日中共同で衛星の受信局を設置して東アジアの観測ネットワークを構築し、科学的に観測・把握する。生態系機能に基づく流域環境管理モデルを開発し、生態系機能の劣化・修復の予測手法を開発するとともに、環境負荷の削減、開発計画の見直し、環境修復技術の適用等持続可能な環境管理計画を提言する。</p>	<p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究 - ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究 <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>	<p>明</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究 - ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究 <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>		
---	---	--	--	--

<p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>国際的に関心が高まっている DEP 等を含むPM_{2.5}を中心とした大気中粒子状物質の発生源特性や環境動態を明らかにし、発生源と環境濃度との関連性を把握する。これとともにPM_{2.5}DEPの一般住民への曝露量を推計し、健康影響と環境濃度の関連性を検討する。また、影響評価に資するため、動物実験を中心とした毒性評価研究を行い知見を集積する。</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、循環型社会形成推進・廃棄物管理及び化学物質環境リスク管理については、相次いで新法が制定されるなど、新たな行政ニーズが生じていることから、研究資源の重点的配分及び研究体制の整備を行い、下記の課題について政策対応型調査・研究を行うことにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>a. 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>廃棄物・リサイクル政策の高度化に資するため、産業連関分析、マテリアルフロー分析、ライフサイクルアセスメント（LCA）などを用いて、環境低負荷型・循環型社会への転換のための施策を評価・支援する手法や循環システムの地域適合性を診断する手法を開発する。</p> <p>b. 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>廃棄物の循環資源化技術や適正処理処分技術の循環型社会への適合性を高</p>	<p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施に必要な下記の調査・研究を、政策対応型調査・研究として実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究の方向及び到達目標を別紙3のとおり設定し、重点的な予算配分及び体制の整備を行い、その達成を図る。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究</p>	<p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターにおいて、別紙3の内容で調査・研究を行う。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究</p>	<p>イ．政策対応型調査研究</p> <p>- 政策対応型調査研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究</p> <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>- 両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。</p> <p>- 各調査研究は、14年4月の外部研究評価委員会による年度評価（助言）における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、14年度までの研究成果について15年4月の同委員会において中間評価を受け、15年度以降の研究実施方針に反映することとした。</p>	<p>A</p>	<p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>外部研究評価の評価結果も踏まえると、概ね適切に成果をあげていると評価する。</p> <p>ただし、循環型社会形成促進・廃棄物管理に関する調査・研究に関しては、政策的に見てプライオリティが高い中、社会経済システムに係る取り組みの強化が必要との指摘も受けているところであり、今後の調査研究計画の見直し等において、この点を重視した検討が行われることを期待する。</p>
--	---	--	---	----------	--

<p>めるため、廃棄物の資源化、処理高度化に向けた新技術の評価手法、埋立地寿命延長や最終処分場の安定化促進・修復に必要な診断・対策技術を開発する。</p> <p>c. 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>循環資源や廃棄物に含有される有害化学物質によるリスクを総合的に管理するため、バイオアッセイ法による包括的測定監視手法や、化合物特性に応じて系統的に分離前処理する液体クロマトグラフ/質量分析システムを用いた監視測定技術を高度化する。</p> <p>d. 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究</p> <p>し尿、生活雑排水等の液状廃棄物を対象として、浄化槽や物理化学処理等の適正な組み合わせにより、地域におけるエネルギー消費の低減及び窒素、リン等の物質回収を図るための液状廃棄物の資源循環技術システムと評価手法を開発する。</p> <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>効率的な化学物質環境リスク管理に資するため、曝露評価、健康リスク評価及び生態リスク評価に係る手法の高精度化、簡便化を図り、また、住民に化学物質のリスクを適切に伝えるコミュニケーションを促進する手法を開発する。</p>	<p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>- 効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度リスク評価手法等の開発に関する研究（別紙3略）</p>	<p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>- 効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度リスク評価手法等の開発に関する研究（別紙3略）</p>			
<p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>国内外に環境研究の共通の基盤となる研究成果を提供するとともに、研究所の研究能力の維持向上を図るため、基盤的研究や創造的、先導的な調査・研究の充実に努める。また、上記ア、イの研究以外の重点研究分野に係る研究の充実に努める。</p>	<p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的支店に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。</p> <p>独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営さ</p>	<p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。</p> <p>独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価</p>	<p>ウ．基盤的研究</p> <p>- 基盤的研究としては、ア、イ、エを除いて重点研究分野として計画した広範囲な研究課題が網羅されており、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト的な研究を実施した。なお、基盤的研究としては、重点研究分野に明記されていない独創的な研究にも数多く取り組んだ。</p> <p>- 基盤的研究についても、競争的所内環境を醸成する観点から創設した「奨励研究」及び「特別研究」からなる所内公募制度により、平成14年度においては、以下のとおり奨励研究等を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>所内公募制度を活用し研究の充実に努めたことについては高く評価する。</p> <p>今後は、この分野の特性も踏まえ、内部評価の一層の充実、情報公開を進めるとともに、学術誌への論文掲載数などの種々の指標も参考にし、</p>

<p>工．知的研究基盤</p> <p>研究所内における各種研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成のため、環境標準試料等の作製、環境保全に有用な環境微生物等の保存、地球環境の戦略的モニタリングの実施等の知的研究基盤の整備を行うこととし、例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標期間中に、環境微生物1,500株(現在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。</p> <p>また、必要に応じクロスチェックなどを実施することにより、我が国における環境測定等に関する標準機関(リファレンス・ラボラトリー)としての機能を果たす。</p>	<p>れる所内公募研究制度を導入するなど、研究環境の整備を図る。</p> <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>研究所内のさまざまな研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、別紙4の整備の方向と目標に基づき以下のような知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関をはじめとして、広く一般の利用に供する。</p> <p>環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>環境測定等に関する標準機関(リファレンス・ラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p>	<p>に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究14課題、特別研究7課題を目的に推進を図る。</p> <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、可能なものから研究所外への提供を行う。</p> <p>環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>環境測定等に関する標準機関(リファレンス・ラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p>	<table border="1" data-bbox="1581 142 2386 321"> <tr> <th rowspan="2">公募研究の種類</th> <th colspan="2">課題数</th> <th rowspan="2">対象となる研究</th> </tr> <tr> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内。) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択</td> </tr> </table> <p>- 平成15年3月の内部評価委員会において、14年度前期奨励研究(終了時)及び特別研究(年度毎)の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。</p> <p>14年12月の外部研究評価委員会において、13年度終了の特別研究等の3課題について事後評価を実施した。</p> <p>- また、内部研究評価委員会及び外部研究評価委員会の事前評価の結果を踏まえつつ、15年度から実施する新規の特別研究として3件の研究課題を採択した。</p> <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>- 知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。また、14年度までの事業の成果について15年4月の外部研究評価委員会において中間評価を受け、15年度以降の事業実施方針に反映することとした。</p> <p>- 環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料については、新たに1試料(土壌試料)を作成するとともに、14年度においては、126試料の分譲を行った。微生物株については、1,133株を保存しており、14年度においては、424株の分譲を行った。</p> <p>14年度より、環境試料や絶滅危惧種の細胞・遺伝子の長期保存のための環境試料タイムカプセル化事業を開始し、事業推進体制を構築するとともに、環境試料タイムカプセル棟(仮称)の建設に着工した。</p> <p>- 成層圏オゾン層、地球温暖化、水資源等に関して、地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。</p> <p>- 「温室効果ガスインベントリーオフィス」を設置し、地球温暖化対策推進法に基づく我が国の温室効果ガス総排出量の算定業務及び関連の研究を開始した。</p>	公募研究の種類	課題数		対象となる研究	H13	H14	奨励研究	14	40	・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内。) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択	<p>研究者の意欲を高めるような評価が進められることを期待する。</p> <p>A</p> <p>工．知的研究基盤</p> <p>我が国の環境研究の中核としてのこの分野の使命が大きい中、外部評価でも高い評価を得ながら成果をあげていることは高く評価するが、わが国唯一の体系的と断言している研究基盤整備事業であることから、一層の充実が図られることを期待する。</p>
公募研究の種類	課題数		対象となる研究											
	H13	H14												
奨励研究	14	40	・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内。) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択											

<p>(4) 研究評価 原則として、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基いて適正に研究評価を実施し、その結果を公表する。 また、評価結果を、研究資源の配分など業務運営に的確に反映させる。</p>	<p>(4) 研究課題の評価・反映 研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき研究所内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p>	<p>(4) 研究課題の評価・反映 研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領に基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。</p>	<p>(4) 研究課題の評価・反映 - 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(内閣総理大臣決定)を踏まえ、14年4月、独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則の一部見直しを行い、これに基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。 なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。 - 研究評価の評価軸は、次のとおりである。 - 当研究所の内部及び外部の研究評価では、研究のランク評価(A:大変すぐれている B:すぐれている C:普通(研究の実施は可とする) D:やや改善が必要 E:大幅な改善が必要)だけでなく、当該研究に対して様々な面かのコメント、助言を得て、今後の研究に生かすことに重点を置いている。 - 内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した - 外部研究評価は、外部の専門家24名からなる外部研究評価委員会(資料43)を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。 - 重点特別研究プロジェクト等については、14年4月の外部評価(年度評価)結果及び9月の独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、15年度の予算に反映させた。(1,000万円増が1プロジェクト、500万円増が3プロジェクト) 15年4月の外部評価委員会による中間評価の結果は、プロジェクト関係者のみならず、理事、研究推進委員会メンバー等を交えた場で議論し、15年度以降の研究の進め方に反映させるとともに、15年度の予算へ反映させる予定である。 - 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するための表彰制度(NIES賞)制度に基づき、競争的資金(地球環境研究総合推進費)による研究課題の終了時評価で極めて高い評価を得た1課題の課題代表者に対してNIES賞を授与し、研究奨励金を配分した。さらに、地域密着型の研究活動を通じて地域環境保全に貢献した者1名に対しても、NIES賞を授与した。</p>	A	<p>(4) 研究課題の評価・反映 高い評価を得た者への賞の授与、研究奨励金の配分など、昨年度の評価を踏まえた対応もなされていることを含め、着実に実施されているものと評価するが、今後はそれらの取り組みによるマイナス面についても気を配りつつ充実が図られることを期待する。</p>
<p>(5) 成果の普及 調査・研究の成果については、研究所年報の発行(会計年度終了後概ね3ヶ月以内)、研究成果報告書の発行(研究終了後概ね6ヶ月以内)、成果発表会/公開シンポジウムの開催(年1回以上)などにより公開・提供する他、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。 また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学</p>	<p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p>	<p>(5)研究成果の普及、成果の活用促進等</p>	<p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p>	A	<p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等 以下に示すとおり、全体としては着実に進捗していると評価するが、社会の求めるものはさらに高いものがあると考えられることから、期待を込めて一層の充実が図られることを期待する。</p>

<p>会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、研究所全体として、中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増とする。</p>	<p>研究成果の普及 下記により研究成果の幅広い普及に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性をわかりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能の強化に努める。 ・研究成果の学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表（中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目指す。） ・わかりやすい研究成果報告書の作成 ・研究成果のインターネットでの提供 ・研究所年報の作成 ・研究成果発表会の毎年開催 ・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加</p> <p>研究成果の活用促進 知的所有権の獲得・実用化促進、産学官交流の促進、環境省が開催する各種諮問会議への職員の委員としての参画等を通じて、研究成果の活用促進に努める。</p>	<p>研究成果の普及 個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。 広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内の広報委員会において業務計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。 ・「環境儀」の発行など、わかりやすい研究成果報告書の作成 ・研究成果のインターネットでの提供 ・研究所年報の作成 ・研究成果発表会の開催 ・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加</p> <p>研究成果の活用促進 知的所有権の獲得・実用化の促進に努めるとともに、共同研究規程等に基づき、産学との交流を促進する。</p>	<p>研究成果の普及 1. 研究成果の誌上・口頭発表 14年度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。 14年度の実績は、平成8年度から平成12年度までの年間平均値（誌上480件、口頭765件）のそれぞれ1.17倍、1.25倍に相当し、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ8年度から12年度までの合計件数の1割増を目指す」という目標の達成に向けて、着実な成果をあげた。</p> <p>2. 広報及び研究成果の普及 - 研究所の広報及び成果普及活動について、円滑かつ着実な実施を図るため、広報委員会において、「平成14年度広報・成果普及関係業務計画」を策定した。 14年度においても、研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、報告書等を刊行した。 - 研究成果をリライトし国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、14年度において以下の4号を発行した（各4,000部）。なお、読者へのアンケート結果によれば、概ねわかりやすくまとめられていると評価されているものの、専門用語の解説などさらに配慮を求める声もあった。 14年6月19日に東京メルパルクホールにおいて、国立環境研究所公開シンポジウム2002「環境 温故知新」を開催し、研究所の研究成果に関する6つの講演と16テーマのポスターセッションを行った（来場者数約1,000人）。 - 「世界分類学イニシャティブアジア地域ワークショップ」（マレーシア）「アジア太平洋地域の流域エコシステムの持続的環境管理に関するワークショップ」など、各種シンポジウム、ワークショップ等の開催・参加を行った。 として、今後とも内容に工夫を加えながら継続に努める。</p> <p>研究成果の活用促進 - 「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、14年度は7件（前年度8件）の発明を職務発明に認定するとともに、このうち5件について特許出願の手続きを行っている。また、14年度に6件（2件）の特許等が登録された。14年度末現在で、40件の国内及び外国特許、3件の実用新案権、3件の意匠権、商標権1件を登録している。さらに、所員向けに、特許取得のポイントや実用化を</p>	<p>A</p>	<p>研究成果の普及 研究成果の紙上発表数及び口頭発表件数は、過去5年間の平均を1割以上上回っており、また、「環境儀」をはじめとした各種の取り組みも着実に実施されていると評価するが、今後は、例えば論文の被引用数などの様々な指標も参考にしながら、より多面的な評価を行っていくよう期待する。 さらに、専門的な研究成果を一般の方々にはわかりやすく伝えていくための取り組みの充実を期待する。</p>
				<p>B</p>	<p>研究成果の活用促進 知的所有権に関する制度、体制の充実や共同研究、審議会等への参加については、その努力を十分評価するが、産業界との協力などを通じ、研究成果の技術としての実用化につ</p>

<p>(6) 研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究活動についての国民の理解の向上のため、広報誌やパンフレットの発行、研究所の一般公開や個人、NPO、企業などとのネットワークの形成により、研究活動に関する広報、啓発を実施する。</p>	<p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>わかりやすい各種紹介パンフレットの作成、広報誌の発行、毎年の研究所の一般公開、団体見学の随時受入、個人、NPO、企業など、様々な主体との幅広いネットワークづくり等を通じて、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。</p>	<p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>国立環境研究所ニュース等の定期的発行、ホームページによる発信、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開（4月及び6月）、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、国立環境研究所友の会への協力等を通じて個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションを進める。</p>	<p>図る手法に関する特許セミナーを開催するとともに、専門家による特許相談会を2回開催した。</p> <p>- 第2.1.(1)に記載したように、研究成果の社会還元促進の一環として、企業との連携拡充に努めている。14年度においては、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」に基づき、企業等との間で、合計40件（38件）の共同研究契約が実施された。また、企業等からの受託研究、研究奨励寄附金についても昨年度を上回る件数を受けると企業との連携に進展が見られた。この他、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。- 環境省等が開催する審議会等に職員が委員としての参画等を行った。</p> <p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>1. パンフレット・ニュースレターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所の活動を紹介する各種媒体を作成した。 ・ビデオ（2種）：新たに作成し、視察対応等に活用 ・パンフレット（日英各2種）：必要な見直しを行いつつ、関心の高い個人、機関に配布 <p>・国立環境研究所ニュース：年6回、各2,000部発行し、最新の研究活動を紹介</p> <p>・地球環境研究センターニュース：月1回、各3,200部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。 <p>2. 施設の一般公開、見学・視察の受入</p> <p>14年4月18日(木)及び6月8日(土)に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った(それぞれ504人及び496人の来所者)。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国内外の各方面からの視察受入を行った。 <p>国内（学校・学生、市民、企業、官公庁等）： 82件 1,637人</p> <p>海外（政府機関、研究者、JICA研修生等）：43件 359人</p> <ul style="list-style-type: none"> - これらの視察等については、研究所に対する一般の理解を深めてもらう観点から、できる限り対応している。一方、それによる研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、広報経費を計上して、施設見学用のパンフレット、パネル、展示物等を整備するとともに、案内マニュアルの作成を進めている。 <p>3. 様々な主体とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> - 個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」（会長：大井 玄 元国立環境研究所長）については、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーの開催を通じて、その活動を経常的に支援している。（14年度末現在の会員数は380人） 	<p>A</p> <p>研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究所の一般公開等の取り組みは十分と評価するが、一層の充実を図っていくためにも、一般市民への広報活動や接遇等については、専門スタッフを配置するなどの努力を進めるよう要望する。</p>
---	---	--	--	--

<p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民にわかりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、体制及び業務の充実を図る。</p> <p>具体的には、インターネットを介した環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。また、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)を構築・運営し、中期目標期間中に5種類以上の環境質測定データを本システムに搭載し、インターネットを介して広く国民に提供する。さらに、研究成果の幅広い活用を図るため、国民がインターネットを介して研究成果を入手できるシステムを整備し、運営する。</p>	<p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>(1) 環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>本業務の実施に当たっては、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に努める。</p> <p>(2) 本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を目指す。</p> <p>環境情報提供システム整備運用業務</p> <p>国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、広く案内、提供する情報システムを整備・充実し、運用する。</p> <p>特に、化学物質、リサイクル等、国民の関心の高い身近な環境問題に関わるテーマについて、わかりやすい情報提供素材(コンテンツ)を整備し、インターネットを通じて提供するとともに、これに関連して他で提供される情報へのリンクも充実させ、当該テーマについての多角的な理解が可能な情報提供を実施する。</p>	<p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>環境情報センターにおいて、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入を進める。</p> <p>特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。</p> <p>環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務</p> <p>・13年度に行ったEICネットの利用者へのアンケートの結果及びホームページ診断士によるEICネット全般に関する意見等を踏まえ、より分かりやすい情報の発信に努め、魅力のあるホームページを目指した改善を行う。</p> <p>・より質の高いサービスを提供する観点から、環境情報の普及・啓発さらには環境教育をも視点に入れた、分かりやすいオリジナルなコンテンツの</p>	<p>- 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に研究所として積極的に協力を行った。</p> <p>4. マスコミへの対応</p> <p>マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介されたり、当研究所の研究が言及されたりした新聞報道は、93件にのぼっている。(資料50)</p> <p>中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、環境情報の現状や利用者のニーズを考慮しながら、利用者を使いやすいデータベース等の整備を行う。その一環として環境情報提供システムの充実を図る。</p> <p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>(1) 情報関連業務の実施状況</p> <p>環境情報センターにおいては、環境情報一般について研究所らしい整備・提供を行うため、各種の業務を展開している。また、地球環境研究センターや化学物質環境リスク研究センターなどにおいても、地球環境モニタリングデータや化学物質関連情報のデータベースなどを整備し、情報の提供を行っている。なお、これらの業務や研究等業務の円滑な遂行のため、環境情報センターにおいては、ツールとしてのコンピュータ・ネットワークシステムの的確な管理運用に努めている。</p> <p>環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務</p> <p>- EICネット(Environmental Information & Communication Network)は、環境基本法第27条に基づき、環境教育・学習の振興及び民間の環境保全活動の促進に資するため、環境情報の提供及び情報交流の促進を目的として運営を行っているものである。</p> <p>- 平成14年度におけるEICネットの利用ヒット(ページアクセス)件数は、月平均約245万件、年度総計約2,940万件であり、着実に増加している。</p> <p>- EICネットホームページの日常的運用業務については、中期計画に記述されている「研究支援の質の低下を招かないように配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める」ことを踏まえ、前年度に引き続き(財)環境情報普及セン</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境情報提供システムをはじめ、環境情報の提供に関する業務は着実に成果をあげているものと評価する。</p> <p>しかしながら、ある程度の専門的知識を持った層を対象とした取り組みに重点が置かれていると考えられることから、今後は、より幅の広い層への、よりわかりやすい情報の提供に関する取り組みを充実するよう、強く要望する。</p> <p>(1) 環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務</p> <p>利用者のニーズを踏まえた内容の充実が進められ、アクセス数も着実に増加しており、その取り組みは高く評価する。</p>
---	---	--	---	-------------------	---

	<p>また、広く一般からの環境情報への照会に対し、利用者の環境関心分野毎に、適切に環境情報を検索できるデータベースシステム等を構築し、国民へのサービスの充実に努める。</p>	<p>追加、「国内及び海外の環境ニュース」や「トピックス」など既に展開している情報発信内容のさらなる充実を図る。</p> <p>・一方で、引き続き環境情報のポータルサイトとして、環境情報に対するレファレンス・ナビゲーション機能の充実を進める</p>	<p>ターに請負業務として委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - より分かりやすい情報の発信に関しては、継続して掲載中の「Pick Up!」のコーナー及び新規開設の「H教授の環境行政時評」のコーナーにおいて、各記事に利用者からの意見を収集する機能を追加するなど、利用者側のニーズの把握に努め、その後のコンテンツへの作成への反映に努めた。 - 平成14年度に新規に掲載したオリジナルなコンテンツは次のとおりである。環境年表（環境白書を中心とした資料から、昭和45年度以降の環境関連のできごと等を日付とともに整理し、フリーワードによる検索機能を付したもの） 地方の環境研究の紹介コーナー（全国環境研協議会の会員各機関から、研究成果の概要及びイベント情報を紹介するもの） 環境情報ナビゲーション（インターネット上の環境関連のサイトを探すためのツールとして、各サイトを分類・整理したリンク集） H教授の環境行政時評（関西学院大学・久野教授による記事で、さまざまな環境問題を取り上げ、大学の指導教官と学生との対話形式で解説するもの） - 環境情報に対するレファレンス・ナビゲーション機能に関しては、上記の「環境情報ナビゲーション」コンテンツを新規に追加したほか、「環境Q&A」及び「フォーラム」を継続して運営するなど、充実に努めた。 - より効果的な情報発信を目指し、所外の有識者から成る「環境情報の適切な普及に関する検討会」を設置して所要の検討を行い、さらに所内外の有識者や情報整備・提供関係者に対して環境情報のニーズ等に関するヒアリング調査を実施したほか、E I C ネットホームページを通じて利用者に対するアンケート調査を行うなど、適切な情報発信のための調査・検討を行った。これらの結果を踏まえ、今後、ホームページのリニューアルや新規企画を展開していく。 	A	<p>(2) 環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務 環境GISの本格運用開始を評価する。今後はそのPRに努め、より広範に活用されるよう期待する。</p>
	<p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務 大気汚染、水質汚濁、海洋汚染、自動車交通騒音等、我が国の環境の状況等を示す基本的なデータについて、データベース化を図るとともに、これらを地図やグラフなど目にみえる形に加工し、相互に重ね合わせるなどして、各種データが示す地域の環境状況について国民が理解しやすく利用しやすい形で提供するシステムを、環境省と密接な連携を図りつつ構築・運用する。 計画期間中には、環境質測定データ5種類(大気環境常時監視データ、公共用水域水質データ、日本近海海洋汚染実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ、自動車交通騒音実態調査データ)以上のデータについて、本システムへ搭載し一般へ提供を開始するよう努める。</p>	<p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務 全国の大気環境監視データ集計値及び公共用水域水質データ集計値についてデータベース化を進める一方、これらのデータを地域ごとに地図やグラフ表示を行い可視化するとともに、地形図や規制図等の地理情報と重ね合わせ表示を行うなど、生活に密着した身近な地域環境に関する情報として、国民が理解しやすく利用しやすい形に加工し、インターネットを通じて提供する。また、自動車交通騒音など、より生活密着型の地域測定データの追加について、検討を進める。</p>	<p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務 「環境省国土空間データ基盤整備等実施計画」に基づき、同計画で規定される第1類型(各種指定・規制図データ)を15種類、第2類型(環境質測定データ)を2種類、データベース化するとともに、GISによるこれらのデータの重ね合わせ表示のできるウェブGISシステム(環境GIS)を開発した。 - 平成13年度に開始した試験運用を踏まえた改善を加え、平成14年9月に本格運用を開始した。 - 上記の第1類型、第2類型のデータの他、平成14年度においては次の2つの測定データを追加掲載した。 水質汚濁物質排出量総合調査(平成10年度実施)による集計値 瀬戸内海環境管理基本調査(底質調査)(平成3年度~6年度実施)による測定データ - 環境省から次の3件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計や基本的なプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。特に、既に運用を開始している下記(通称「そらまめ君」)については、携帯電話からアクセスする機能を追加するなどの改善を加えた結果、平成14年度における総アクセス件数は1,100万件にのぼっている。また、同業務の一環として、年度末には「環境省花粉観測システム」の試験運用を開始した。 水質環境総合管理情報システムの開発</p>		

<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 交付金の効率的使用及び受託収入等の確保</p> <p>健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入（競争的資金及び受託業務収入）等の確保に努める。このため、競争的資金及び受託業務の獲得を促進する方策を講じることとする。</p> <p>特に、受託収入については、中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の</p>	<p>研究情報の提供業務</p> <p>当研究所の研究成果について、研究者間はもとより、国民各層が活用できるよう、研究所年報や研究成果報告書を毎年発行するなど刊行物等による提供サービスを実施する他、研究成果をインターネットでも提供し、本文に加え画像やグラフ等も入手できるよう、ダウンロードによるサービスの充実を図る。</p> <p>第3. 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算</p> <p>第4. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額 2.3 億円</p>	<p>研究情報の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当研究所の研究成果の電子化を進め、これらを研究所ホームページ等を通じて広く所外に提供する。また、年報については、研究課題一覧表を追加するほか、構成、内容等を大幅に変更するとともに、研究所ホームページ上で研究課題の閲覧が可能となるよう整備し、研究所内外からの利用に供する。 ・研究成果等を国民に分かりやすくリライトした刊行物（環境儀）の充実を図るなど、インターネットリレーション機能の強化に努める。 <p>第3. 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 平成14年度収支予算</p> <p>(2) 収支計画 平成14年度収支計画</p> <p>(3) 資金計画 平成14年度資金計画（表略）</p>	<p>大気汚染物質広域監視システム表示系管理 大気生活環境総合管理システムの開発</p> <p>研究情報の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成14年度から、年報、特別研究報告、環境儀の他、新たに過去の研究報告、業務報告についても本文や画像等を含め全文をホームページより閲覧を可能とした。 - 所内研究ユニットとも連携し、研究所ホームページを通じて国立環境研究所の最新情報や研究成果・データベースの発信を積極的に行うとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。平成14年度中に公開を開始したデータ等は、以下のとおりである。 - 平成14年度における国立環境研究所ホームページの利用ヒット（ページアクセス）件数は、月平均約360万件、年度総計約4,300万件であり、平成13年度に比較して2割ほど増加している。 - 平成14年度は下記の刊行物を発行するとともに、過去の刊行物全てを研究所ホームページから閲覧・ダウンロードできるようにするためのPDF化を行った。 - 年報については、研究所内外からの利用の便を図るため研究課題一覧を作成し、より活用しやすいものとした。 - 研究成果を国民各層に分かりやすく発信するための研究情報誌「環境儀」については、アンケート調査の結果を踏まえ、内容の充実に努めるとともに、環境儀の作成を円滑に進めるため、「環境儀編集方針」及び「環境儀作成手順」を作成し、担当研究者の負担軽減や業務の効率化を図った。 <p>第3. 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成14年度予算の執行状況及び財務諸表による。 	<p>A</p>	<p>(3) 研究情報の提供業務</p> <p>研究成果に係る情報提供や「環境儀」をはじめとする各種刊行物の閲覧について、ホームページを活用して、大幅な改善が図られたことは高く評価する。</p> <p>(財務の効率化において評価)</p>
---	---	---	---	----------	---

<p>増額を見込んだ収支計画のもとに、着実な運営に努めることとする。</p> <p>2. 業務費削減の努力等 第2の5に掲げたとおり、物品一括購入等により業務費の削減に努める他、会計事務への電子決済システムの段階的な導入等情報技術の活用を進めること等により、財務内容の改善に努める。</p> <p>3. 施設等の効率的利用 業務に支障のない範囲で研究所の知的・物的能力を所外の関係研究機関等に対して有償提供を図るなどし、これを運営費に充当するなど、財務内容の改善に努める。</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第6. 剰余金の使途 ・研究成果の普及、成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。 ・研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。</p>	<p>第4. その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 平成14年度は、中期計画に基づき、計画的に施</p>	<p>第7. その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設、整備に関する計画 - 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、</p>	<p>A</p>	<p>Ⅲ. その他業務運営に関する重要事項 以下に示すとおり、着実な施設整備が図られ、人事に関する計画についても一定の取り組みがなされていることから、総合的に判断しA評価とする。</p>
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備の整備及び維持管理 業務の質の向上に必要な施設・設備を</p>	<p>第7. その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 平成13年度から平成17年度内に取得・整備す</p>	<p>第4. その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 平成14年度は、中期計画に基づき、計画的に施</p>	<p>第7. その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設、整備に関する計画 - 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、</p>	<p>A</p>	<p>(1) 施設・設備に関する計画 計画通りに整備されていると評価</p>

<p>効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p>	<p>る施設・設備は、次のとおりである。 (表省略)</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>1) 方針</p> <p>重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。</p> <p>また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に対応するため、既存部門からの配置転換を行うとともに所要の増員を図る。</p> <p>さらに、弾力的な研究推進に対応するため、任期付研究員の積極的な活用を図る。</p> <p>2) 人員に係る指標</p> <p>研究部門については、任期付研究員の採用に努めることとし、中期計画期間中に研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度とする。</p> <p>また、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める。</p> <p>(参考1)</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 期初の常勤職員数</td> <td>274名</td> </tr> <tr> <td>2) 期末の常勤職員数の見込み</td> <td>246名</td> </tr> <tr> <td>3) 期初の任期付研究員数</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>4) 期末の任期付研究員数の見込み</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>(参考2) 中期期間中の人件費総額</p> <table border="0"> <tr> <td>中期期間中の人件費総額見込み</td> <td>12,206百万円</td> </tr> </table> <p>3) その他</p> <p>NIESリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入により、研究体制の強化とともに若手研究者の養成及び優秀な研究者の採用に努める。</p>	1) 期初の常勤職員数	274名	2) 期末の常勤職員数の見込み	246名	3) 期初の任期付研究員数	28名	4) 期末の任期付研究員数の見込み	2名	中期期間中の人件費総額見込み	12,206百万円	<p>設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行うものとする。</p> <p>2) 人事に関する計画</p> <p>平成14年度は、中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図るとともに、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努めるものとする。</p>	<p>計画的に施設・設備の整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国の13年度補正予算(施設整備資金貸付金)で認められた環境試料タイムカプセル棟については、設計及び住民説明等を了し、建設を開始した。 - その他、省エネルギー、安全対策などの面から緊急に必要な設備の整備・改修については、内部財源の捻出により対応をした。 <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>研究プロジェクトへの研究者の配置、任期付研究員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、研究プロジェクト等について職員配置の充実に努めた。 <p>14年度末現在で、重点特別研究プロジェクトの6グループには併任職員を含め104人(前年度末100人)を、政策対応型調査・研究の2センターには同じく44人(同41人)を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - また、任期付研究員の採用にも努めた。 <p>14年度末における任期付研究員は28人であり、研究職員全体に占める割合は14%であった(資料3参照)。これは13年度末の17人(研究職員の8.8%)に比べ約6割の増加であり、「研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度に」という中期計画の目標を上まわった。</p> <p>管理部門に係る効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> - 独立行政法人化後、予算・人員等の拡充もあって急増している研究企画、人事・会計・施設管理等の業務に対しては、管理部門の常勤職員44人、非常勤職員26人の計70人をもって対応した。(資料52) - 研究等部門の人員や所全体の予算の増に対し、管理部門の職員数が削減されたのは、会計事務の支援などに24人の派遣職員を活用したこと、大型施設の運転には21社との請負契約により98人の支援を得たこと、第1-3.で記したような事務処理の効率化を進めたこと等の理由による。 	<p>する。</p> <p>B</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>結果として効率的な組織構成、人材の効率的活用において成果があがっていることから、一定の評価はできるが、昨年度指摘した「管理部門の業務の進め方」、「高齢者の処遇のあり方」及び「高級技術要員の養成」については具体的な計画作りを念頭においた検討を着実に進めるよう要望する。</p>
1) 期初の常勤職員数	274名													
2) 期末の常勤職員数の見込み	246名													
3) 期初の任期付研究員数	28名													
4) 期末の任期付研究員数の見込み	2名													
中期期間中の人件費総額見込み	12,206百万円													